

福島市、いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策

令和3年7月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

福島市及びいわき市においては、「人口10万人当たりの新規陽性者数(1週間)」の指標がステージ3を超えるなど、7月下旬から新規感染者が急増しています。

両市内で飲食店等での**クラスターの発生**や**デルタ株の主要変異である「L452R」が確認**されるなど、今後、更に**感染が拡大し、医療提供体制がひっ迫する状況が懸念**されるため、両市の市民の皆さま、事業者の皆さまへ、以下の御協力をお願いします。

福島市民、いわき市民の皆さまへのお願い

■期間 7月31日(土)～8月22日(日)

不要不急の外出自粛

福島市、いわき市の事業者の皆さまへのお願い

■期間 7月31日(土)午後8時～8月23日(月)午前5時

午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛 (酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

- 対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた次の施設
・接待を伴う飲食店 ・酒類を提供する飲食店
- 地域 福島市全域 及び いわき市全域
- 協力金 時短営業に御協力いただいた場合、**協力金**を支給
(1日当たり2.5万円～(売上高に応じて))
- 問い合わせ窓口
福島県協力金コールセンター
電話：024-521-8575 (受付時間9時30分～17時30分)

その他の対応

- 大学・専門学校
感染リスクの高い活動(例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。
- 小・中・高等学校
感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染防止対策の徹底をお願いします。
- 医療機関、高齢者・障がい(児)者施設
感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。